

令和5年第8回  
久御山町教育委員会定例会  
議事録

## 令和5年 第8回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和5年10月16日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和5年10月16日 午後2時開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子  
寺 井 恵太郎  
豊 田 美 幸  
阿 部 拓 児  
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名  
教 育 次 長 中 務 一 弘  
学 校 教 育 課 長 前 山 雅 宏  
生 涯 学 習 応 援 課 長 星 野 佳 史  
学 校 教 育 課 長 補 佐 梶 原 哲 郎  
学 校 教 育 課 長 補 佐 内 田 明 子

### 6. 付議案件

議案第23号 久御山町物価高騰対策学校給食材料費補助金交付要綱について

### 7. 会議の経過

午後2時 開会

○内田教育長 ただいまから令和5年第8回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。前々回の第6回及び前回第7回の議事録についてでございますが、次回の定例会において本日の議事録と併せて承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。次に報告についてでございます。まず、令和5年9月30日をもちまして任期満了を迎えておりました、田口委員様に再任をお願いしましたところ、快くお受け頂きまして、先般、令和5年9月1日議会同意を受けまして、再任していただくことになりました。そして10月2日に町長から辞令の交付がございましたことを御報告申しあげます。それから委員の皆様方にはお忙しい中、御参加いただきありがとうございました。本当にお越し頂いてありがとうございました。私は個人的にも、本当に子どもたちがお友達と顔を近づけて喜び合ったり一生懸命走ったり、その姿を地域の皆様、保護者の皆様方が、大きな声で応援してくださる、その当たり前の生活がいかに子どもたちの豊かな学びになっているのかということを感じさせていただいたところです。また、今後も御

協力のほどよろしくお願いいたします。次に9月議会におきまして、中学校のタイルの和解案について議会の承認が得られましたのでご報告いたします。今後、和解に向けまして、すすめて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。それから生涯学習応援課におきましては、まちづくりセンターの機運醸成を目指しまして、小学生によるミニくみという取組が行われております。子どもたちがまちづくりに参画するという目的で自分たちでお店屋さんを立ち上げて、皆様に販売したり、色々なことをしながら、まちがどういう風に作られていくのかな、自分たちはどういう風に参画していくべきものかなというあたりを体験する活動を行います。11月3日に「まちのがっこう」にて取組みの様子を見て頂けると思いますので、また、ぜひ、御参加ください。そして、このミニくみにつきましては、1回で終わるのではなくて、何回も折に触れ、その活動の母体が、今回、参加している子どもたちの姿を見て、私もやってみたいということで広げていくということを考えておりますので、よろしく申し上げます。それから昨年度、ご報告させていただきました第3次生涯学習推進計画の策定がいよいよ大詰めを迎えております。社会教育委員の皆様方にも色々、御助言をいただきながら、ずいぶん素案ができています状況でございます。さらに今後、パブコメを行ってまいりますので、御覧いただきたいと思っております。今後5年の指標ということになりますので、よろしく申し上げます。それからもうひとつ、これは今後6年の指標ということになるのですが、第4次久御山町子どもの読書活動推進計画を、今、策定しているところです。子どもたちの読書離れをいかに防ぐか、またICTの関係でデジタルの読書というのも進んでいますので、個別最適な読書活動ができるようにすすめて参りたいと考えております。最後です、文化祭についてです。ゆうホールにおきまして今年度も11月の4日、5日に規模を縮小しながらですけれども、開催させていただきます。ですから、3日、4日、5日と3日間連続で町の行事が行われることとなります。どうぞ、よろしく申し上げます。以上でご報告とさせていただきます。次に議事に移らせていただきます。議案第23号「久御山町物価高騰対策学校給食材料費補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。学校教育課、お願いします。

○内田学校教育課長補佐 議案第23号久御山町物価高騰対策学校給食材料費補助金交付要綱の制定についてご説明させていただきます。昨年と同様、物価高騰の影響によって学校給食材料費について、非常に厳しい状況となっております。今年度も1学期中の小中学校の給食は献立の工夫等で提供できていたんですけれども、今後の見通しについて、栄養士が試算をしまして、このままでいくと必要な栄養価を摂取できなくなる恐れがあり給食の質にも関わってくるということで、9月議会で予算要求をいたしまして、小中学校の2、3学期分の給食費を補助するという形で保護者からの給食費の徴収額を上げないということにさせていただきました。要綱の内容につきましては、学校の給食会計に小学校は1食あたり20円、中学校は23円に提供食数分を乗じた額を補助するた

めのものとなっております。補助金の交付手続きについては学校長から申請を行っていただき、町が交付決定をして、交付決定額を給食会計の方に入れさせていただき、最終、実績報告を出していただくということになります。実績報告によっては追加で補助させていただき、もしくは学校から戻入していただくということになります。1食当たりの金額の根拠なんですけれども、令和3年度と令和5年度の方法費を月単位で比較をさせていただきまして、1食あたりに割り戻し、どれだけ値上がりしているかを確認させていただいて、2、3学期を通して考えまして、小学校は1食あたり20円の補助が必要ということが割り出されましたので、小学校の1食単価は260円、中学校の1食単価は300円ですので、小学校の上昇分の割合を中学校に換算して、中学校の補助単価は23円となっております。こちらは教職員の給食の数も含めて計算しており、合計で約290万を9月議会の補正予算で要求しております。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑ございませんでしょうか。

○阿部委員 質疑じゃないんですけど、大変ですよ。もう、先は見通せないですよ、おそらく。ウクライナのこととかもあるんでね。今後もこの泥縄でいくのかどうか。

○内田教育長 他市町では値上げも検討されているところではあるんですけど、何とか抑えていきたいという思いもありまして。豊田委員どうですか。

○豊田委員 無償化して欲しいって言われているのに、値上げしたら、どんなことになるか。議会でもね。一般家庭の食費というか、もう大変値上がりして、何もかもですから。洗剤から何からなので。一定理解はね、得られると思うんですよ、もし値上げしたとしてもね。でもやっぱりそこを踏みとどまるということは、20円とか23円の補助以上の値上げをしてもおかしくないところを補助を出すんですから、その重みっていうのをね、よくわからせてもらって、子どもには、給食ありがたくいただくように言っておきます。

○内田教育長 寺井委員いかがでしょうか。

○寺井委員 商売しているから、この値上げっていうのは、限界になってしまっただけ。でも、本当に補助金だしてもらっていいことはね、こんなありがたいことは無いと思いますよ。これは久御山町のいいところなんかなと思いますけどね。

○内田教育長 「食」っていうのは1番大事です。

○寺井委員 1番大事です。家計は助かるわね。

○豊田委員 助かりますね。バランスのいいものをお昼に食べさせてもらっていると思うだけでね。

○寺井委員 感謝せなあかんね。

○豊田委員 本当にね。

○内田教育長 田口委員いかがでしょうか。

○田口委員 もっと上げて良い、いいのかなってぐらいね、高騰してますね。うちの家

内も今朝、スーパー行って買い物して帰ってきたら、今までの払ってた金額の2,000円、3,000円たくさん払っているよと言ったし、そんなに上がってんのかって。僕は買い物をほとんどしませんから、払うときはカードで払うから、お金なんかあんまり気にしたことないんで、やっぱりね、主婦とかそういう方が敏感な状況の中でやっぱりこうやって助けていただく、町からやっぱり助けていただくという形は取れるなら取っていただいて、まことやっぱりそういう状況じゃなかったら思い切って上げはったら良いと思います。今のところはこれで凌いでいくのがいいんじゃないかなと思います。

○内田教育長 では、議案第23号裁決させていただきます。御異議はございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようでございますので、議案第23号については可決させていただきました。本日の議案は以上でございます。本日の定例会は閉会とさせていただきます。

午後2時15分 終了